

## 社会福祉法人 端山園 行動計画

女性が活躍できる労働環境づくりを進め、全ての職員がその能力を十分に発揮できるように働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中及び出産後の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成、配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び職員会議などによる職員への周知

目標2：ワークライフバランスを考えた働き方推進のため、職員全員の所定外労働時間を1人当たり月20時間未満にする。

<対策>

- 令和4年4月～ 職員の労働時間を可視化、長時間労働の原因を分析
- 令和6年度～ 「ノー残業デー」等を導入し、長時間労働の是正を図る